

蟹養齋の講学：九州大学碩水文庫を主たる資料に仰いで

白井, 順
九州大学大学院人文科学研究院哲学部門

<https://doi.org/10.15017/19821>

出版情報：哲學年報. 70, pp.167-203, 2011-03-01. 九州大学大学院人文科学研究院
バージョン：
権利関係：



蟹養齋の講学

九州大学碩水文庫を主たる資料に仰いで

白井 順

一、はじめに

蟹養齋（一七〇四—一七七八）、名は維安、号は東溟。もとは安芸の出身で、幼少時に尾張藩士の布施氏の養子となり、布施維安とも称している。彼は山崎闇齋の門人・三宅尚齋の弟子である。『日本道学淵源統録』巻四には『尾張名家誌』に基づいて、四十一編の著作を挙げるが、出版されたものは、タトヘ草（一七五三）・初学心法（一七五五）・非徂徠学（一七六五）の三編のみで、あとは筆写本によって伝えられている。著述の多くは、崎門の一大叢書である中村政永『道学資講』で見ることができ、そのほか、蟹養齋の高弟・中村習齋に由来する、語類考異（中・五〇五）、語類考（中・五三三）、大極図及解附甲申問答（中・五〇六）、養齋先生文類（中・二五八）、教導大要（中・三三三）、聖教指南車（中・四二二）、孝経句解（中・四〇六）、弁復古（中・二六）、非徂徠学（中・一三九）、治邦要旨三（中・四五五）など蓬左文庫の中村文庫架蔵の伝写本もある。九州大学碩水文庫は、左のような多くの著作を所蔵している。

居家大事記（碩水・キ・四〇）右尾州大儒養齋蟹先生所述也。伝写在干蓬萊氏嘗請磯野氏儒借以模写之享和二年（一八〇二）壬戌六月十六日 池田親敬

皇極内篇笠卜儀（碩水・コ・五三）享保辛亥正月 東溟布施生謹識、宝曆十年（一七六〇）庚辰之四月十二日 池田義敬写

周易本義疏（碩水・シ・一七二）序末の年記「丁丑寶曆七年十二月吉布施維安序」

諸生規矩（碩水・シ・一七八）跋文末の「寛延元年（一七四八）戊辰十月布施維安謹書」、丁末の記に「右寛延四年（一七五二）春標出示諸生因寫于此 蕃政書」とある

諸生階級（碩水・シ・一七九）元文四年（一七三九）

士庶喪祭考（碩水・シ・一〇四）「道学資講」卷七十四、七十六を筆写したもの。

火葬弁（碩水・カ・三五）

八陣図国字解（碩水・ハ・十）

六芸国字解（碩水・リ・一三）

小学（碩水・シ・一二三）山崎点だが、欄外書入れに『読小学記』あり

読小学記（一二三・ト・九） 碩水文庫ではない。

以下文中の（碩水・・）で表記するものは、全て九州大学附属図書館所蔵碩水文庫の書籍である。

碩水文庫については、柴田篤氏⁽²⁾に詳細な研究があるが、蟹養齋の著作については何も触れていない。蟹の著作を所蔵する機関は少ないにも関わらず、楠本碩水はこれだけの蟹養齋の著作を所蔵していた。その理由を探るべく碩水文庫の調査を始めた。その前提となる蟹養齋に関して、『日本道学淵源録』や『尾張名家誌』に伝記が載せられる以外、

近年では高橋文博氏が「居家大事記」を取り上げているが、あまり研究されていないと言つてよい。蟹養齋の学問に關しては『愛知郷土文化史談 紙魚』第十一号（昭和二年）の蟹養齋百五十年記念特集、同書第十二号、十七号まで連載の永井以保「蟹先生著述書目解題一、六」が最も充実した研究で、それ以後は高木靖文氏「蟹養齋教授法の一考察」⁽⁴⁾があるのみである。先に触れた蓬左文庫以外に、無窮会や大倉山精神文化研究所などが所蔵されているため、日本漢学という大きな視点から蟹養齋の学問を取り上げることが困難であつたと言つことができるだろう。そしてさらに、崎門の書を蒐集した九州大学崎門文庫にさえも蟹養齋の著作はなく、この点において碩水文庫の特徴を表すものであると筆者は考えている。

二、蟹養齋の講学

『尾張名家誌』⁽⁵⁾によれば、寛延元年（一七四八）二月十日、蟹養齋は四十四歳の時に、尾張で私塾「勸善堂」を開いた。この私塾は後に「明倫堂」⁽⁵⁾と称して藩校になるが、宝暦二年（一七五二）には退去を命ぜられ、京字系の深田厚齋と松平訓山・須賀精齋らに教場を奪われ、宝暦四年に尾張を去り、再び尾張藩の藩校に關わることはなかつた。その後は桑名や京都で暮らし、安永四年（一七七三）には『浪華郷友録』⁽⁶⁾に名前が見える。晩年に再び尾張に戻り、安永七年（一七七八）八月十四日七十四歳で世を去つた。西村天因は『尾張敬公』⁽⁶⁾で当時の名古屋の情況を次のように記している。

先づ深田正室の曾孫なる深田厚齋を擢んで侍読となし、松平君山を書物奉行となししが、当時名古屋には崎門の学を奉ずる者多かりき。其の倡首は浅見綱齋に師事せし小出侗齋、侗齋の子慎齋、侗齋の門人須賀精齋・千村夢澤等亦皆浅見氏の説を信じ、佐藤直方の門人にして後ち長島侯に事へし天木時中も亦侗齋門下の士なりき。

崎門学は此の人々に因つて鼓吹せられし折柄、三宅尚齋の高足の布施齋は、学校を名古屋に立てんと願出でたりき。…半私半公の中下学問所は、寛延元年創立より、僅々四年を経たる宝暦元年に養齋退転の已むなきに至れり。…養齋正学を聞き邪説を排するを以て任と爲し、権勢におもねらず、卑弱をあなどらず、いたずらに貧苦を以て其の業を中廢するものにあらず、蓋し名古屋には崎門の学頗る行われしと共に、徂徠派も亦木下蘭皐、朝比奈玄洲、関祖洲らあり。従游の徒固より眇からざるに、養齋は之を攻めておかず、非徂徠学の著あり。

蟹養齋が京都に上り、尚齋の門を叩いたのは享保十一年（一七二六）二十一歳の時である。享保十七年（一七三二）、三宅尚齋は京都に培根堂と培根達支堂を建て、伊藤東涯の古義堂と目と鼻のさきで、崎門の看板を掲げていた。蟹養齋は、当時三宅尚齋の私塾を支えた五人（五舎長：多田維則・久米順利・石王当先・井澤剛中）の一人に挙げられる。蟹養齋の門人・中村習齋『習齋吾郷』には次のようにある。

布施氏 即吾先師也。在ス時二曰、ワレ五舎中ニ於テモツトモワカシ「享保十七培根達支成ル時二先師二十有八歳也」同門中ワレヨリ高年ナル者多シトイヘドモ、ワレ此数ニ入ルヲ得ルハ 学堂造立ノ事ニアツカルヲモツテナリ。コノ他ノ事ハ 同遊ノ士アママリ知ル所、今詳ニスルニ及バズ ソノ終身編録ノ書冊若干也。（蕃）見聞スル所カツテ師訓書要ノ冊ヲ作ル 今此条ニ附録シテ別ニ二冊ヲ存ス。

習齋が言う「師訓書要」二冊とは蟹養齋の著作三十七編の解題である。その巻頭に『諸生規矩』と『諸生階級』が挙げられている。両書は、蟹養齋の基本教条であり三宅尚齋の教学理念を実践的な体系としたものである。中村習齋は「師訓書要」に「蕃」三十年前、師ニシタカヒ時ニ規矩階級ノ二冊ヲ受テフカク、コレヲ尊信シ終身ノ業此法ニ

図1 高木文博作成、蟹養斎の教授法

		二学四座の教育課程	
		本業	助業
久	上座	武備の書・異端異学の書 国史 律令格式など 小学・近思 四書註(講)	
	次座	↑五経(講) 四書(講) 近思(講)	詩文(會) 国史略(會) 大極図説(會) 近思註(會) 十八史略(會) 西銘二解(會) 四書註(輪)
新	上座	↑家礼(會) 小学(會)	兵書(講) 四書(講) 近思(講) 家礼(講) 小学(講)
	次座	↑家礼(講) 小学(講) 諸生規矩・諸生階級	五経(読) 家礼(読) 小学(読) 書籍集取(筆記) 筆写(筆記) 小学(輪)

- 注 1) 「諸生階級」「教導大要」により作成。
 2) 表中、(講)は講釈、(読)は素読、(會)は会読、(輪)は輪講の意味である。表記のないものは、自学自習を求めたもの。
 3) ↑は、学習の順序を示す。
 4) 「筆記」とは、文会筆録や尚斎の筆記物である。

背力ザラン事ヲ子カウ」と記し、三十年前即ち蟹が教学の功績によって月俸を尾張藩より賜った延享元年に、『諸生規矩』・『諸生階級』を信条としていたことを伝えている。蟹の教育思想について、高木氏は「閻斎の説を祖述敷衍註釈し、細密に整備した尚斎の業績の傾向に拠るのであり、養斎の方が相対的により実践的であつた」と指摘し、崎門では彼以上に詳細な教育論を残した人物はいないと論じる。

三宅尚斎も培根と達支という二つのレベル分け授業をしたが、図1に示したように、蟹の場合は四つでしかもテキスタイルだけでなく、会読・講釈なども厳しく決めている。彼の教学についての特徴は、『聖教指南車』『教導大要』などの著作にも見られるので、次章で触れるとして、ここでは、尾張以外での蟹養斎の行動、ほとんど知られていない事実を紹介したい。

蟹養斎は、若いころ『周易』や『洪範』を好んだように、享保十二年(一七二七)二十三歳のとき三宅尚斎との問答による『易説』を残しており、享保十六年(一七三一)二十七歳のころ『皇極内篇筮占儀』(碩水・コ・五三)を記し、元文元年(一七三六)三十二歳のとき『洪範全書指要』著している。そして元文六年(一七四一)蟹が三十七歳のとき尚斎が亡くなった。蟹は桑名・萍水観(館)のとき『孝経句解』・『寓言』などを著している。宝暦七年(一七五七)蟹は『周易本義疏』の序に次のようにいう。

予 少きより周易僻有り。弱冠にして尚齋先生 山崎子の統を承くを聞き、笈を負いて西遊し、業を其の門に受け、経伝子史 徧く聞かざるは莫し。而れども周易一部 最も力を励まして以て聞く。吾が師 易實して既に十数年、予も亦た犬馬の歳五十三なり。醇醇乎として其の教え今猶お耳に在り。老いの將に至らんとし、頻りに遺忘の日に甚だしきを恐れ、窃かに得る所を記し、之れを名づけて疏と曰う。

『周易本義疏』も碩水文庫(碩水・シ・一七二)に架蔵する。宝曆十二年(一七六二)冬五十八歳の時、蟹養齋は京都の久米訂齋(一六九九—一七八四)の所へ赴き、「祭祀來格論」に関する問答をした。それが『久米訂齋四部書』(碩水・テ・二四)所収「祭祀來格論」である。これは、蟹養齋が訂齋に尚齋の「祭祀來格說」に関する質問文を書き、久米が批正を加えたものである。この文末に「先生命予云、此書勿敢示他人。宝曆十三癸未之歲仲冬日 依尊命写了。又明和改元甲申之歲仲秋改写了。後又同明和四丁亥極月十六日更改深毫」とあり、三度も久米と蟹の間で批正を交わしたことがわかる。更に、明和元年(一七六四)「跋久米賢兄論性全体文及其解」(同書所収^⑤)を書いた。

維安 少きとき尾州に在り、平安に西遊して、業を先師に受く。然れども生質 頑鈍、加つるに輕浮を以てす。且つ此の時 専ら易象範数の学を好み、性命の説に於いては則ち未だ能く心を専らにせず。当時從遊の士 其の数少なからず、而るに先師 屢しば歎いて曰く、諸生の性命の説に勉強用力する者は多からず、唯だ久米有り、其れ与に語るべきのみ、と。先師 既に没し、維安 依頼する所を失い、壬午の冬、平安に來往し、深く往日の非を悔い、専ら心を性命の説に用い、之れを久米兄に質すに、兄 開論を吝かにせず、丁寧に教示す。是こを以て粗ぼ黑白を辨ずるを得たり。ああ、生涯の一大快なる哉。頃日 兄 授くるに此の論此の解を以てす。維安 喜んで之れを誦すれば則ち向來に未だ釈然たらざる者、愈いよ明白なるを得。先師 復た生くとも、必ず其の言

を易えざらん。因りて謂えらく、一たび此の説を聴かば、誰か釈然たらざらん、と。但だ恐る、其の未だ之れを肺腑に得ざれば、則ち自得に非ざるを。奉誦熟玩して、日々懈らず、然る後に以て之れを自得する有り、之れを左し之れを右して、必ず当に其の源に逢うべし。聊か其の後に記し、同志の予の心を知るものに与うと云う。明和改元秋九月朔、蟹養齋謹書^⑩

この文章に、蟹の講学の軌跡と久米・尚齋の学問の在り方を窺うことができる。久米は尚齋門下の中で、道体の学に長け、宝永五年（一七〇八）尚齋の「祭祀來格説^⑪」を聞いた一番弟子である。明和三年（一七六六）九月十六日から蟹養齋は京都の二条で「周易本義序列講義」をした^⑫。

養齋蟹先生嘗京師二条東洞街西北隅二僑居シ、諸生ノ為ニ易ヲ講セリ、（池田）親敬 遜齋北澤先生ヲ紹介トシテ養齋先生に見エ、先生ノ易ヲ講スルヲ聞クコト允サレ、每席筆ヲ執リ、退ヒテ淨写シテ序例ノ口義成ル、其後散失シテ見エズ、今ニシテ其講ノ聞ベカラザルヲ悼ミ、四方ニ求メテヤマズ、幸ニ小川才治氏（小川晋齋）伝写セルヲ以テ惠ミ借セラル、因テ再ヒコレヲ写シテ後來ニ貽サントス、往時ヲ追想シテ情ニタヘズ、実ニ明和三年丙戌ノ秋ナリ、斯冬先生阿州侯ノ聘ニ応ジテ京師ヲ去リ、遂ニ本經ヲキクコトヲ得ズ、惜哉、是ヨリ先キ、先生諸生ノ為ニ本義疏ヲアラハセリ、先生其本義序例ノ疏ヲ出シテ、予ニ示シタマヘリ、ツイニ伝写シテ、ソノ伝写ノ誤ヲ先生ニ質セリ、実ニ我輩ノ大幸ニアラズヤ、其時本經ノ疏未成、其後阿州ノ賓館ニシテ、上下經ノ疏ヲナシ得テ、惠ミ借セラルベキ約アリ、先生俄ニ阿州ヲ去リ摂阪ニ寓シ、尾州名古屋ノ巾下六句ニ歸リ、日ナラズシテ宇治ニ来リ、亡幾温疫ニ罹リ、ツイニ木齋ノ僑居ニ終焉、本經ノ疏沈没シテ見エズト木齋云ヘリ、可惜可悲、于時享和改元辛酉夏五月十三日

碩水文庫所蔵『居家大事記』・『皇極内篇筮占儀』の大尾には「池田親敬」と記されている。池田親敬とは、引用した明和三年（一七六六）京都での周易講義の聴講を許された人物で、久米訂齋の弟子である。細野要齋は「書久米訂齋先生書簡後」（『感興漫筆』巻三十八名古屋叢書第二十二巻二五〇頁）を記して次のように言う。

久米訂齋、諱順利、通称断次郎、号訂齋。三宅尚齋先生の門人にして、最も高弟と為す。初め師の教えを受けて退き、糠を嘗め水を飲み、心気を試すこと三日、精神 耗せず、貧に堪えざるを知り、志を学に定むと云う。学成りて京師に教授し、從遊する者衆し。聘招せらるるも皆心せず、貧に甘んじ道を楽しみ、徳望は一時に崇し。天明四年甲辰十月七日没す。享年八十七。著す所に論性全体、学思録、感興詩筆記、雑談録、及び諸経伝筆記若干巻有り。門人池田氏、名は親敬、通称儀一郎、志摩鳥羽の人、事歴未詳、蓋し篤信の徒也。其の蔵する所の書冊は、書估の手に邇落し、渡辺善 偶たま数本を買い、此の一通を其の紙間に得て、珍重して將に裱装せんとし、余に其の尾に記さんことを請う。¹³⁾

更に文政十一年端午の記述（『名古屋叢書』第二十二巻二五六頁）によれば、「池田氏安重ノ父八親敬、通称儀一郎、伊勢櫛田ノ人也。久米先生ニ從学、筆記等蔵書多シ、其子安重業ヲ継、門人モ多カリシガ、五六年前歿シ、其蔵書八津ノ門人某ニ伝リタルガ、其家ヨリ皆沽却セリ、多クノ蔵書、大坂ノ書估買タリ、其残リヲ尾府下ノ書估秋田屋某買来テ鬻リシ也、狼寔録モ其中ノ書ナリ、嚮ニ善三郎、久米先生ノ雜筆記、池田氏ノ筆記等ヲ買、其中ニ久米先生ノ書簡モアリ」とある。蟹が阿波へ去つた直後、明和四年八月から、久米は近思録・性論の講義を始めており、その時

の講義録が『久米先生講席打聞』（碩水・ク・五）で、池田親敬はその筆記者である。故に碩水文庫蔵『皇極内篇筮卜儀』（碩水・コ・五三）は池田氏の筆写本の系統（細野要齋によれば、地元の渡邊善三郎が筆写した）にあるものだと分かる。『皇極内篇筮卜儀』巻末には朱書で「丙戌之冬、蟹先生に謁し此篇を得。因て前年模する所の書と授くるところ合わせ、乃ち既に誤字を改め、脱字を加え、而して異同已に見ゆ云。丁亥十月十二日朝 親敬書」とあり、「丙戌」は、池田親敬が北澤遜齋を介して蟹養齋に面会したという明和三年（一七六六）のことである。

蟹養齋は尚斎亡きあと、久米訂齋に学びながら、京都寓居時代も講学をしていた。蟹に池田を紹介した北澤遜齋は尚斎門下であり、久米・蟹・北澤三人に思想的な交流があったと考えられる。補足ではあるが、『遜齋先生家礼口義』（碩水・シ・二二二）・『大学伝十章（三宅尚斎先生口義）』（碩水・タ・三八）・『祭祀來格説（三宅尚斎先生朱批）』（碩水・サ・二四）・『大学序（久米訂齋先生口義）』（碩水・タ・四二）など八編も、碩水文庫は北澤遜齋に関連する著述を架蔵している。北澤遜齋の門人・小川晋齋が蟹の講義録を伝写していたことも傍証として重要である。『小川晋齋学話』（碩水・オ・六）には、「蟹先生 義一郎に謂いて曰く」と蟹の言葉が記録されており、この「義一郎」こそ、池田親敬その人である。池田は久米・蟹・北澤三人に学んだことが窺え、当時の崎門尚斎系の講学を示す重要な証拠である。

三、蟹養齋の体認

『日本儒林叢書』に『非徂徠学』が収録されているので、崎門で蟹養齋は徂徠学を批判したことで知られている。中村習齋によれば、『非徂徠学』は元々『疑学則』と題し、荻生徂徠の『学則』を批判した書であった。後に『非新学』と改題し、伊藤・荻生両氏の説を評し、当時蟹に従游したものは謄写していたとい¹⁴。この他にも、「弁仁齋徂徠二先生学書」・「俗儒弁」も記しており、高木靖文氏¹⁵は「徂徠学に対する批判者の一人という思想上の評価に押し止めてきた背景には、他の崎門末流と同様に著述の全容確定の困難さや散在する写本類の集中と校訂の難しさに加え

て、不幸にも体系的紹介が遅れたという事情があるのではないかと思つ」と指摘する。仁齋・徂徠を批判した著述『弁異編』には次のように言つ。

正学アリ、異学アリ、正学ト八程朱ノ学也、孔孟以来相伝タル旨ニテ、天地自然ノ道也。異学トハ、天地自然ノ道ニ本ツカズ私ノ見識ヲタテ、程朱ノ学ヲヤブリテ、ミダリニ孔孟ノ本旨ヲ得タリトスル所ノ学也。近世王陽明 我邦ノ伊藤氏徂徠ナドノ学コレナリ：正学ヲキワメズニイテ、異学ヲ辨スルヲコノムハ非ナリ、サレドモ正学ヲキワメヌウチニ、マズ異学ノ説ニヒキコマレウロタエカクルコト也。近来コノ道尤クラミ、異学ノ説サカリニハヤルコトナレバ、コト更コレヲワキマエ子ハナラヌコト、門人小子ニモ、イイキケ子ハナラヌコトゾ。

このような考えのもと、蟹は「程朱ノ学トチカフタル所ノククリ」として十ヶ條を挙げ、その五つ目に「知ヲミガクヲ本トス、行ハ知ノカゲテナツテクルト云、コレ湖南ノ学ナリ、知言ノ学ト云、その六つ目に「行コソ大事ナリ、知ハ行ノカゲデテクルトミル、コレ王陽明ノ学也、知行合一ノ説ナリ、仁齋ノ学モコレヨリヒラケタルモノナリ、サレドモ王氏トハ少シチガウテ、知行トモニカオイレドモ、知ヲキワメルヲニクミ、行ヲラモトミタルモノナリ」と言つ。蟹にとつては、知と行の關係が問題であつて、朱子学の「先知後行」という修養法の観点から、陽明・仁齋・徂徠の学を分析する点が非常に興味深い。

蟹養齋の学問的な特徴は、決して徂徠学批判だけではない。特徴として二つ指摘することができる、一つは『小学』に対するこだわり、もう一つは教学方法である。両者には、「体認」という繋がりがあつた。千手興成「校養齋先生読小学記序」に「先生平日小学の書を尊ぶこと甚だ篤し。其の師説を祖述し、以て読小学記五巻を著わす、大旨・字訓・句義・体認・弁疑の五目を立て、以て其の意を解す」と記す。先に、蟹の教学方法をみてみよう。「諸生階級」新学

上座には、次のように指示している。

講釈のきき方前にのべたる通、懈怠なく、精神をいれ、体認する、此三ヶ条、弥よく守るべし。此外に、規矩にあらあらべたる通、惣体書物に音読有（よみこへの事なり）、**文義有**（此字はなにの事、此句はなにの事といふ所なり）、**大旨有**（是から是迄は、なにの事といふひつくりの所を一段の大旨といふ。此章はなにの事、此巻はなにの事、この書はなにをいふたる物といふ所、皆大旨なり）、**本意有**（此段此章、なにのためにいふ、此書はなにのために出来たるといふ所なり）、**疑難有**（そのいふてある所、外とくちがふ様に見へ、又我身につとめてみて、さはなりにくく、わるき様にみへて、実はわるからぬわけをいふ、又実にわるき所のあるをもいふ）、**功用有**（是は我がこの時の心得にする筈、あれはあの時の手本にするがよいといふ所）、此六をすましてきかするが講釈なり。是を講釈きくべき前に、一座にきく紙数ほどを、其日又は前日にも、註をよみ、尚齋先生の筆記を考え、又是迄、ききたるをたよりにし、いかやう共一分になりたけ、無理にも推量し、すまして見、すまぬ所を書付、目録とし、持て出るを下見といふ（講釈する所六ヶ条がおもなれば、此れ六つをさへよく心得おけば、きくときすみよし、さなければ講釈もすみかね、ききおぼゆる手がかりなし）、席へ出、師のいふ所をしかと気をつけ、かの下見に我すましたる通か、すましたるとちがいたるか、すまざる所すみたるか、我おもひつかぬ事いわるるか、此四をきき取り、よく覚へるなり。師の弁をめたとおぼへ、口うつしをする事にあらず。又うかうかと聞べからず。是を聞取といふ（此通にきかねば、間違てきき覚もたしかならず、但未熟なる内は、文義・本意を第一にきくがよし）。宿へかへりて、聞たる所をとくとよみ、音読・大旨・文義・本意・疑難・功用、とくとすまし、忘たる所は、おもひ出し見、おもひ出されぬ所じや、書出しおくべし。是をかへり見といふ。（是はいかほどひまなく共、せでかなわぬ事なり。さなければききたる所、とくと我物にならず）講席にて、直にききおとし、又はきとすまぬ所を、付紙しておきて、師友にたづぬべし。又かへり見の上、忘れたるを書出したるも、早速師友にたづ

ぬべし。不審をため置べからず。是を問返といふ（これなければ、すまぬ所いつ迄もすまずして、物にならず）。かへり見の上、聞おぼへたる通、又とひ返してすみたる通を、そのまま書付べし。これを聞書といふ（是なければ、おぼへても、やがて取うしなふ。但講座にて、是を手にて書とめんとすれば、耳にききとむる所つすく、精神いりがたし。只おぼへるは大義なる様なれども、何もかわりたる事おぼへるにてなし。すまぬ所をおぼへるまでなり。下見さへよくすれば、すみたる所と、すまぬ所と、はきとわかれる故、きく時に、聞取さへよければ、すまぬ所、すましちがへ、心づかぬ事、きと耳にとまり、覺らるるなり。第一精神をいれるれば、いや共わすれず、少わすれたる所は、とひ返してすむなり。此通にせず、めつさうにききおぼへたるは、やくにたたず、おぼへられもせず）。∴此五ヶ条、一つもぬかすべからず。大切な事にて、扱いづれをする時モ、精神をいれ、体認をなし、おこたるべからず。

蟹はこのように、予習復習の細かな方法を定めて、会読・輪講などをした。特に注目すべき点は二点ある。第一に書入れの方法である。伝写本は、印刷物ではないため、欄外書入れがどの段階で入ったものかを判別することが難しい。ましてや伝写される過程で、本文と註や書入れが混在して写されてしまうものである。例えば、『尚齋先生小学筆記』は、九州大学だけみても、近藤文庫（二二三・シ・八二）、千浦守義筆写本（二二三・シ・一一五）、文政五年松尾筆写本（支哲・五二・二三三）、文化元年蘆徳館筆写本（支哲・五一・二三四）、尼崎修齋筆写本（碩水・シ・一八〇）の五種類あり、基本的な形式（漢文で、『文会筆録』に做った書式）は同じだが、異同がある。蟹養齋の聞取・かえり見・問返・聞書という方法、および六つの解釈方法が明記されていることによって、欄外にどのような過程で書き込まれたのかわかる。（筆写が本人とは限らないが、「蕃問」・「先生曰」とあり、中村習齋が問返を記したもの）

【火葬弁（碩水・カ・三五）の書入れ】

モナクワカ流ニスシメハルハ愚人イヌル所ナリ
 拙者不肖ナリトイヘ兵ゾレホトノアハウニハヤ
 ス但ソノ子細ヲカタルニ深ク高キ所アレ氏貴
 老ノゾミニカセヅ手近クイヒノフベシソレ土
 葬ニシテシカモ丁寧ニスルハ我々日本神代ヨ
 リノ御ヲキテナリハ火葬ハ末ノ世ニハシリハレ
 カモ佛法ニテ用ルヘナリ佛法ハコレ伊勢
 大神宮ノトヲサケテ玉ヲフニス火葬ヲモニクミ
 玉フヘ明ナリマケカクイヘハシカハ子ヲヤキテ日
 輪ヲケカシ奉ルヲソレヲキフナラヌヤ日月ヲ
 ノハキハツ只輪ヲケカシ奉ルヲソレヲキフナラヌヤ日月ヲ
 神代ノ卷ニ葬ウヤヒケカサヌハ天下ノ大法コトニ我々日本ニ
 ノイアリ棺ニ生レテハ大神宮ヲウヤマヒ奉ルヘキフソノヲ
 キノ木ヲ用ル生レテハ大神宮ヲウヤマヒ奉ルヘキフソノヲ
 フアリ勿論土葬ナル故ニ如クハイナリ

『教導大要』に、次のようにある。

コノ六ノ内、肝心ノ処ハコウヤ子ナラヌコトソト、深切ニ身ニ引付ケテ、ハツキリトノミコマスル、コレヲ体
 認トイフ。コノ体認ガイチノモイ処ニテ、コレニテシマリカツク、コレナクテ八用ニタチガタシ、ココニ心ヲ
 付ケ、スイフンママヲヌカサヌカ、講釈スルニツイテ、第一ノココロエ、ソレデ上手トイエルコトニテ、コレガ

九州大学附属図書館所蔵

ナケレバ俗儒ニヲチルナリ。

輪講ノシカタ、第一精神ヲイレテヨムベシ。大旨・文義・本意・疑難・功用ヲ八キハキトイイノベ、イイ方跡先ニナラヌ様ニ、又随分ヒラタク、オロカナルモノノガテンシヨキヤウニイフベシ。随分キク者ノ、引ウケルヤウニヨミ我モ体認シ、人ニモ体認サスベシ。

ソノスマシカタ、前ニイフタル下見ノ通、精神ヲイルルハ、スマシテイク時ノ本ナリ。体認ヲスルハ、スマシタル上ノトトノヒナリ。

蟹は、崎門の特徴⁽¹⁸⁾というべき「体認」を説いている。しかし蟹がなぜこのような教学方法を執つたのか。その点に、当時の朱子学ひいていえば崎門に存在した問題を匂わせるのである。使用するテキストに関して、『小学』は山崎闇斎の『小学本註』、『朱子家礼』は浅見綱齋の点と蟹は定めている。『聖教指南車』には、次のようにいう。

(略) 又他ノ朱子学トナノル輩 多クハ小学ヲカルキ書トココロエ ナリアイニサツトヨンテオキ 早速四書ニトリツキ或ハマツ四書ヲヨミキカセ ソノ上ニテタダタダ小学ヲヨミキカスハ 朱子ノ意ヲシラヌアヤマリ タトヒ年長メ学ニトリカカリ 且君ヲタスケ 人ヲ治ルノ任アツテ イトマナキ身ナリトモ ソノトリオクレハ是非モナシ 小学ニ熟セスシテハ ナニヲ以テ大学ニススマルヘキヤ ヤムヲエズシテ 二学兼学フトモ 小学ヲ第一ニ熟シテ ソノ 根本ヲカタムヘキコト 実ニ朱子ノ明訓ナリ 又他ノ朱子学トナノル輩 多クハ小学ノ句読ヲ用ヒ或ハ本註アルコトヲ不知 家礼ハ丘氏ノ儀節ヲ用ヒ 俗本ノ儀節ノ外題ニ文公家礼ト誤題シタルヲワキマヘス コレヲ朱子ノ本書トココロエ 別ニ朱子ノ元本アルヲシラヌ人モアリ 近思録毛葉采力集解ヲ用ヒ四書ヲ講スルモ 大学或問中庸ノ集略或問論孟ノ読法ヲハ自分サヘ詳ニス…

(略) 五経モ雲川氏ノ点本ヲ山崎点ト偽リ題シタルニアザムカレ、山崎ノ流ラクム人ノ内ニサヘ先ヅ礼記をヨマゼテ三礼ノソヨミノサツケ又モアレバ、マシテ他ノ朱子学ト称スル輩ハ礼記バカリヲ、礼経トココロエ三礼ヲヨマ又人多シ。

闇齋の門人・雲川弘毅が出版した本が流布し、崎門の中でも、『小学』や『家礼』に対して誤った認識をしていることを蟹は問題視している。『教導大要』には次のような一節が見える。

(略) 或イハ一見識ヲタテテ、ワカ世ノアヤマリニマカセイルヲカサリテ曰、小学ノ本註ハ小学集成ノ中ニノセテアレト必竟カ朱子ノ注ナルトモ定メラレス、ソノ上句読ニハ文字ヲ明白ニトキ、義理ヲ精密ニシテ小学ヲスマス便トナルコトハ、本註ニマサレリ、コレヲ以本文ノ意ヲヨク得ル時ハ朱子ノ意ニソムクコトアラス、シカレハ世ニ用ヒ来リタルニマカセ句読ニテ講スルコトナンゾフカクトガムベキヤトイヘリ、予曰コノ説非ナリ、本註ノ朱説ナルコトハ、語類ニ明證アリ、ソノ注解ノ法モツハラ發蒙ヲ主トシ我ニ得ルヲ要トシ、ソノ詳ナル処ハ詳ナル子細アリ、略セラルル処ハ略セラルル子細アリ、句読ノ解ハ小学ノ本意ヲシラス、徒ニ精詳明白ヲコノミ、朱子ノ正旨ニソムキ、小益ナキニアラストイヘトモ、大害ヲ生スル所ママ多シ、且タトヒ本註ニマサルトモ、ミツカラアンデミツカラ註シ玉フモノヲステテ、後世刪改ノ註ヲ用ユヘケンヤ、カノ句読ヲ非トセ又説ハ、オノガアヤマチヲ改ルニハハカリ、又流ヲ俗ニ同フスルコトヲコノミ井テ一説ヲナスノミ、ソノ家礼ハ儀節ヲ用ヒ、近思録ハ葉解ヲ用ヒ、四書ノ或問読法をツマヒラカニセス、五経ノ講スヘキ品ヲ講セシメトモ、ミナサマサマノ飾言アレト、亦皆流ヲ俗ニ同スルノ志、過ヲトケ非ヲカサルノ説ニテ、根原ハ根力ノクラクイト、私意ノ力チカタキトヨリ出ルコトナリ

闇齋の小学本註は『小学集成』に載せられた本註を抜書して作られた。『小学』を読ませる闇齋の教授法の真意が伝わらないのは、陳選『小学句読』のせいであると蟹は考えた。明和四年（一七六七年）蟹養齋が六十一歳の時に書いた『句読弁』には次のように、陳選『小学句読』の書を四つ挙げる。

或ひと曰く、句読漫りに乱する其の害の大なる者、何如。

曰く、陳選は朱註を棄て、句読を作すは、是れ朱子を軽視する也。後儒之を取るも、是れ亦た朱子を軽視する也。之を軽視して、豈に能く其の教を得ること有らんや、其の害の一也。小学は力行を以て主と爲す、四書は窮理を以て先と爲す、各おの其の分有りて、講読は宜しく殊にすべく、故に朱子の小学に於ては、浅く其の義を解し、速やく其の行を勉め、四書の基を立つるを以てす、且つ夫れ小学は、蒙を導びくの書也。故に彼の元亨利貞、天命率性の如きは、註解を加えず、特だ蒙士をして、此の句を唱え読ましめ、彷彿として、之を教うるに天に本づくを知道らしむるのみ。仁義の解も、亦た固より古注、之をして仁義の状を知らしむるのみ。其の精密に至りては則ち大学の士、當に窮索して経解し之を詳らかにすべき所なり。陳選之を知らず、本義集注を取りて之を釈し、注の中に此の類枚挙するべからず、畜だ蒙士をして通じ難くするのみならず、之を蠟等、或いは誤認、或いは倦高せしめ、或いは其の頓悟好高なる者を、遂には空論に走らしめ、以て速行の途を塞ぐに足る、其の害の二也。六律・八音・六芸の解、詳しく古注に載す、此れ小子をして、古教の遺を知らしめんと欲す、其の意は語類に見え、而れども陳選之を省略す、蓋し亦た事実を厭い理屈に僻よる者也。温公の説、多く時に随う處・宜の方を示し、此れ聖法を今日に行わしめんと欲す、而れども陳選多く之を刪り、蓋し亦た朱子の用心の厚きを明らかにざるのみ。此れ皆人をして口耳四寸の学に走らしむ、其の害の三也。古経は簡質にして文は多く難渋たり、漢儒古より去ること遠からず、其の解は先秦の口授耳伝に頗出す、故に朱注は多く古注を取る。但だ理甚だ當らざれ

ば、然る後に之を改む。句読は其の私見を張り、軽がろしく新説を生い、理明なる如しと雖ども、何為れぞ必ず然らん。言古に則とらず、妄りに旧伝を廃す、其の害の四也。四害主と為れば、百害之に従う、懼れざるべからざる也。⁽¹⁹⁾

陳選の註が、『小学』を編集した朱熹の真の意をわからなくさせていると蟹は批判する。朱熹は「敬を持して以て小学の闕を補う」と言つよつに、『小学』が散逸し、小学の工夫という心を収斂する工夫をしていない、それが問題だと考えた。朱熹は『大学』に対応するよつな『小学』が必要だと考え、『礼記』や『儀礼』といった経典に残存する記述の中から今に通じるよつなものを選択し、全く新しい『小学』を編集した。その編集過程で、朱熹は自注を附した。蟹は朱熹の注を蔑ろにする陳選の編集態度そのものを根本的に批判している。山崎闇齋は『文会筆録』巻一で「小学は只だ朱氏の旧本を以て、之を読めば足れり。諸家の註解用ふる勿れ。諸家の彼は此より善きは則ち之れ有り、句読是れなり。然れども其の本註を除く、忌憚の莫きこと甚し」と、陳選『小学句読』を認めている。つまり当時の『小学』に対する認識でいえば、闇齋より一步踏み込んだ発言をせざるを得ない状況だと蟹は感じていたのである。

図2に示したよつに、『道学資講』には、彼の門人・中村習齋が天明三年（一七八三）に記した「小学図」がある。この図は、李退溪『聖学十図』の第三小学図を踏まえている。しかし李退溪の小学図には、蟹が示したよつな序と題辞の位置付けがなく、この点に蟹の特色を見出すことができる。

小学を読むには大要有り、必ず躬自力行するを以て主と為し、釈文解義すれば須らく力行せんと欲すべし。一を知れば則ち其の一を行わんと欲し、二を知れば則ち其の二を行わんと欲す、此れ之を体認と謂う。然らざれば則ち口談高遠の病萌すなり。意に風俗を軽んずる害生ずるなり。畜だに聖訓の正を失なうのみならざる也。専主力行すと雖ども、而れども体認の途、釈文解義より始まる。先ず須らく字訓・句義・大旨・本意を知るべし。因りて弁疑・処宜に及びて以て之を体認すべし。然れば其の主とする所は力行に在り。故に訓義は一に本注に従いて、本注の言わざるものは、粗ほ師の解する所を聞き、必ずしも拘々細密せず。⁽²³⁾

「体認の途」という表現があるように、蟹は「知ったことを行おうとする」、それを「体認」だという。つまり自分の身と心を以て理解し行うことであつて、理解するためには文意や字義に通じることが当然必要だが、一番重要なのは自ら行うということだと、蟹は考えている。蟹は陳選『小学句読』を否定したが、その他の古註「鄭玄や何士信・吳訥など」から「己に切なるもの」⁽²⁴⁾を採用したと編集方針を明記する。「小学題辞」全章に附した「弁疑」にも「此の章 諸儒の解する所、多く異同有り、如何。今予の記す所、専ら其の己に切なる者を取る。読法に言つ所の如きは、中らずと雖ども遠からず。読者、姑らく一説に従い、其の主とする所は、則ち当に尊道力行の志を立つるに在り、訓義の末に拘拘とするべからざる也」⁽²⁵⁾と言つ。さらに「小学題辞」全章で「体認」すべきことを次のように纏めている。

「全章体認」又案するに体認に三有り。曰く加勉、其の既に有る所にして、愈ます怠たらざらんと欲するを言つ也。曰く励行、及ぶも未だ行わず、志を励まし之を行わんと欲するを言つ也。曰く期望、未だ遽に至るべからずして、終に此に至らんと欲するを言つ也。書を読む者 必ず当に訓に就きて以て之を体すべし。此の三法の如く、而して小学は皆加勉・励行の二に則り、其の初めて題辞を読むは、先に須らく此の二法を深くすべし、然る後に

之を得べし、軽忽すべからざる也。⁽²⁶⁾

蟹は、「加勉」と「励行」を身にしみこませるために、注を附せず「題辭」を読ませるべきだと考えていた。朱熹が『小学』編纂の意図を記した『小学題辭』の一句「嗟嗟 小子、敬みて此の書を受けよ」の「体認」の欄に、次のようにある。

「体認」敬受の二字、此の教を得る所以なり。敬の字、最も重し。一部を為すの要領たり、初めて入る士、固より此の書に先んずべからず、而ども受け非ざれば、則ち用と為るに足らず、受けて以て之を体すと雖ども、而ども敬するに非ざれば、則ち其の效を得ざるなり。⁽²⁷⁾

「体認」は「躬行」してはじめて得られるものである。『大学』の基盤となる敬を体得することだけを目的としているのではなく、『大学』を必要としない普通の人々にとつても『小学』による敬の体得が有効であると蟹は考えていた。『読小学記』立教篇に対して附せられた「体認」には、より一層小学が、地域、時代、貴賤を問わず、生涯の学問の基盤であること、そして敬を躬みずから行なつことを説いている。

此の一篇、文は多からざれども、君子 生涯の為学の法、此れに外ならず。其れ世異なり国殊なるに、時宜を制せざるは、在所に之れを行なうの方、此の篇に示す所は則ち大本たればなり。千載の後、千里の外、少異あらしめず。且つ其の深切なるものは著名にして、唯だに小学の基たるのみならず、上位に在る者は則ち当に此れを以て一国の教えを立つべく、下位にある者は則ち当に此れを以て一家の教えを立つべし。然れども其の始まる所

は則ち之れを我に行なうに在るのみ。⁽²⁸⁾

蟹は『小学』の中に記された具体的な礼としての所作に理があるのではなく、「根本的なこと」、すなわち「敬」を示したものが『小学』であると認識している。蟹養齋は『読小学記』を執筆する以前に、『小学要解』や『国字解』^{カナホドキ}を著している。現実的な日常生活では、『小学』を實踐できないという問題があつたためか、『小学要解』には、日本社会で生きる現実的な奉公人の心得のようなものが記されている。例えば明倫篇で、他国賓客をもてなす際に主君から召されて擯者をつとめる礼の箇所には、次のように言つ。

大概日本ノ取次設ノシカタナリ、今日、武家ニ仕ヘテハ、主用ノウエニ、スベテ武家ノ式法アリ、コレヲ知ツテ、トリアツカウヘキコトナリ。小笠原家・武田家・伊勢家ハ、往古ヨリ武家ノ礼式ヲ伝ル家也、其家ヘ便リヲアラマシヲ学ブベシ、又ソノ主人ノ家ノ古式モアラバ、ソレヲ第一ニノミコミ、時ノ宜ニ随フベシ、サレドモ根本ハコノ書ニトカルル外ナシ

「時の宜に随つ」という言葉で、現実と『小学』の間を埋めようとする蟹の苦悩が垣間見られる。しかし、朱子学では、一つ一つの所作のなかにも当然そうならしむるべき理があるとするが故に礼が定められているのであって、武家流で良いはずがない。行つことを重視して心で敬を持ってさえいれば実行する所作が武家流であっても良いならば、それは所謂朱子学ではない。高弟・中村習齋『小学講余』立教第一には次のようにある。

東溟先生国字解云、立教八教ヲ立ルトヨム 教トハ聖人ノ教ナリ 立トハシツカリト定テアルコトナリ 聖人

ノ教ハ　モトシツカリト定テアル　其シツカリト定テ有ル処ヲ書ノヘラレタル卷ナレハ　是ヲ立教とタテラルル
ナリ

蕃按、コノ師説恐クハ定説ニアラス　蓋シ聖人ノ教ノシツカリト定テ有ル処ヲ書ノヘラレタルハ明倫ノ篇ナリ

中村習齋が定説つまり定まった解釈ではないと蟹養齋の説を真つ向から訂正しているように、『読小学記』にはやはりこのような発言は見られない。故に、『読小学記』は武士・浪人や一般の人々を対象としたというよりは、崎門学的な書として書かれたと考えられる。『小学』を軽んじ、子供のための蒙学書と誤解することがないよう蟹は『読小学記』を記したのではなからうか。傍証ではあるが、室鳩巢の門人で蟹と同時期に活躍した河口静齋（一七〇三—一七五四）も「太宰氏朱子小学弁」を記し、「小学を以て成童以下の学と為すは、実に終身の事為るを知らず、此の誤まり吾が党の諸儒も多く免れざる者なり」と当時の『小学』に対する誤解を指摘している。

『道学資講』収録の蟹の著述には、『武家須知』・『和歌極意』・『歌学考』・『日本楽論』・『猿警問答』など、他の崎門にみられないような著述もある。これらの点を考えるべく、彼の思想や交友関係などを、更に調査する必要があると思われる。

四、碩水文庫について　蟹養齋の著述を通して

昭和二年、蟹養齋没後百五十年を記念して、永井以保は八十二歳のとき、「蟹先生著述書目解題」の連載を始めた。永井以保は、楠本碩水の友人である。『過庭余聞』に次のようにある。¹⁶⁾

永井八篤実ナ人デ、一意崎門ノ学ヲ尊信シタルモノゾ。初メ潜庵ノ門ニ入ツタコトモアルガ、後二八了三三学

ンダモノゾ。逢ウタコトハナイガ、書状八始終往復スルゾ。コノ人ノ為メニ先輩ノ書モ大分写シテ貰ウタゾ。有益ノ友ゾ

『碩水先生遺書』 卷五、「與永井季哲」 癸卯三月（明治三十六年・一九〇三） 碩水七十二歳の時の書簡³¹

秋山兄 屢しば書問有り、其の学を想うに甚だしくは博からず。然れども見る所の明、造る所の深、方に今の儒流中に得易からざる也。聞くに両目殆ど盲、妻無く子無く、貧苦して自ら守る。天の玉を成すと雖も、亦た甚だしからざることあらずや。老台は一輩の近きにあれば、必ず数しば相見えん。講論の益、幸いに一二の聞を示されんことを。老台は力を静坐に用う、得る所は如何。弟 向來 周子主静の旨に深く感ずる所有り。窃かに謂えらく、初学の工夫は必ずしも備わるを求めず、所謂未幾前の氣象を観るは、必ずしも異同を論ぜざる也。老台以為つこと如何。教誨を吝しむ勿れ。幸甚。³²

このように、永井には儒学資料というだけでなく、思想的な面でも教えを請うている。永井もまた碩水を尊敬していたらしく、『三宅子全書』の序文を依頼している。楠本碩水が、明治二十七年（一八九四）六十三歳の時に書いた『重編三宅子全書序』（『碩水先生遺書』 卷五）に次のようにある。³³

先生の崎門に於けるや、猶お曾子の孔門に於けるがごとし。其の伝の弊無きこと、亦た知るべきのみ。先生著書極めて多く、改訂すること数次、多く未だ脱稿せず。門人留守希斎 裏輯して編を成し、名づけて三宅子全書と曰う、凡そ百三十五卷。又た続集三卷有り、而れども其の書散佚して世に伝わらず。尾張の永井君希哲、山崎

氏の学を篤信する者也。嘗て全書の巻目を獲、喜ぶこと甚だし。乃ち先生の親稿遺書及び中村氏の道学資講と、林氏・粟田氏所蔵の諸本に就き、又た博く之れを四方に訪ね、巻目に照らし、逐次編録し、以て留守氏の旧に復し、且つ其の遺漏を補い、名づくるに別集若干巻を以てす。是に於いて小学・家礼・近思録・四子・詩易書筆記より、以て瑣瑣たる小著に至るまで、網羅綴緝せざるは無し。其の功は勤と謂うべし。余 君に於いて一面の識無し、然れども相知の深、書問往復して、殆ど虚月無し。頃ごろ遠く序を徴す。誼として辞すべからず。乃ち平生の聞く所を書き、諸れを巻首に弁す。夫の三派異同の得失の若きは、則ち世に具眼の者有りて之れを知る。余や浅陋なれば何ぞ敢えてせんや。⁽³⁴⁾

『碩水雜纂』(碩水・セ・四二)四冊目には、永井が碩水に贈った『三宅子全書』巻目がある。巻頭の注記に「系于尚翁真蹟原稿 中沼氏蔵本」とあり、筆写者の記録はないもの永井の影が窺える。『三宅子全書』自体は、関西大学中村幸彦文庫が所蔵している。⁽³⁵⁾このように、碩水は永井の尚齋系の崎門学を尊敬していた。『碩水先生遺書』巻十に次のようにある。

小学本注は、明の何士信の集成の外、未だ之れ有るを聞かず。山崎闇齋 集成より鈔出して刊行す。又た小本の訓点無き者は、先輩皆以為えらく、浅見綱齋の校本なり、と。巻末に元禄丙子の年冬至日二条通松屋町書肆寿文堂蔵版の二十一字有り。さき頃、経籍訪古誌を閲するに曰く、小学本注六巻、活字刊本、求古楼蔵(割注…求古は狩谷掖齋の楼名なり)、承応二年刊する所は尚お朱子原書と為す、憾むらくは闇齋の偶たま見るに及ばざるなり、と。又た曰く、小学零本一卷、元藪本本注の後に増注有り云々、と。然らば則ち集成の外に尚お本注有りて存するか。永井季哲(割注…名は以保 尾張の人)嘗て墨瀾齋蔵版孝経・小学・近思録の合刻本を以て贈らる。

尾府文庫圖書の朱記有り。此の書には音釈及び注解有り。板式字様は全く呂刻朱子遺書と同じ。蓋し以為つに朱子の原書にして、亦た一種本なり。⁽³⁷⁾

『朱子孝経小学近思録』(碩水・シ・一二五)がまさに永井季哲の書であり、刊記も「墨瀾齋」、印も「尾府内庫圖書」である。『江戸時代における唐船持渡書の研究』(六七七頁)によれば、元禄十年(一六九七)に輸入した記録がある。安政庚申(一八六〇)四月十六日、楠本碩水は大坂を訪れた際に尼崎修齋⁽³⁸⁾から崎門の学を薦められ、尼崎修齋から崎門関連の書をもたらしている。『小学口義』(碩水・シ・一八〇)は「尼崎氏蔵書」と記されており、尼崎が筆写し、碩水に贈ったものである。⁽³⁹⁾『過庭余聞』には「崎門ノ学ヲ唱ヘタノモ余ゾ。江戸カラ下ツタトキ、輪講ノトキナド尚齋ノ説ヲ云ウテミタガ、端山モ是トセラレナンダ。其ノ後イヨイヨ論ジテミタルニ端山モ尤ト云ウテ、ソレカラ崎門ノ学ガ始マツタモノゾ。尊王説ト崎門学トハ予ガ平戸デハ始メタモノゾ」とあり、岡田武彦氏が指摘するように、⁽⁴⁰⁾崎門のうちでも三宅尚齋の学統を継ぐことを自認している。楠本碩水に崎門への道を開いた尼崎修齋は、久米訂齋すなわち尚齋の系統である。崎門の書は、皆筆写本であるため偽物が多かった。中村習齋も佐藤直方と浅見綱齋の本に関して「世二先生の者を題せる国字の書或は偽本あり。具眼の人別識すべし」と記している。永井以保の師・細野要齋は『感興漫筆』卷二十七に次のように記している。

六月京師書林出雲寺蔵、聖学図摺本を獲。(久米弥十郎より三幀を贈、酒井永蔵より又一幀を贈りたり)此板綱齋先生の真蹟を摹刻したるなりといふ、蓋し年久しく書林の庫に納め置て、摺売せざりしを、近年先生を慕う者あり、探尋したるより摺売するのみゆ。

肥前平戸藩士楠本確蔵の弟佐々某、京師に在て山崎門流の書を深く探索す、此人の尋求せしによりて発行する

に至りし歟。

「肥前平戸藩土楠本確藏の弟佐々某」とは楠本碩水のことである。楠本碩水が出所のはっきりした筆写本を手に入れることができたのは、永井以保という尾張・尚齋系嫡流の助力に他ならない。永井以保との関係だけでなく、楠本端山は細野要齋と親しく交流しており、¹²⁾ 国士館大学楠本文庫所蔵『句読弁』は、まさに細野要齋の筆によるものである。

嘉永四年（一八五二）、細野要齋は『道学資講』の序文を記し、「正保年間に至りて、闇齋山崎先生出でて豪邁の才、明敏の質を以て、深く其の訓を信じ、汲汲孜孜として勤めて倦わず。其の人を導くや、一に其の規に遵い、前後して業を受くる者、蓋し六千人にして其の室に入る者、佐藤直方・浅見綱齋・三宅尚齋三先生のみ。直方先生の門、天木時中有り、綱齋先生の門、若林強齋有り、尚齋先生の門、其の秀れたる者五人、而して久米訂齋・蟹養齋を以て巨擘と為す¹³⁾」と言う。名古屋蓬左文庫所蔵の『道学資講』の細野要齋序の部分には、永井以保が書いた手紙が挟まれており、文中には「西肥楠本氏より写してくれよと申事二付き業を畢り候上、小生より直に青木君へ、相廻し申しべく様」と書かれ、永井以保が楠本碩水のために筆写するため、返却を延滞していた証拠である。そして、『道学資講』の巻三七八は欠巻になっており（恐らく青木君が元に戻さなかったために）、巻頭の目次によれば久米順利『学思録』のはずであるから、碩水文庫所蔵の永井以保の手写本『学思録』（碩水・カ・四二）は、このとき写されたものである¹⁴⁾。

多くの先学が崎門文献の特徴として、刊行されず筆写による学問の伝授を指摘しているにも関わらず、崎門文献の一大叢書として名高い中村政永（得齋）『道学資講』に関する専論は未だない。『道学資講』四百巻は、蟹養齋の門人・中村習齋の姪孫である中村得齋が、崎門の九君子と言つべき人物の著述を集めたものであるが、全四百巻のうち七十

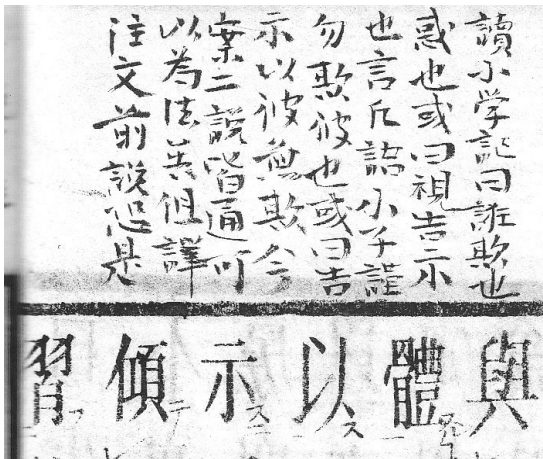
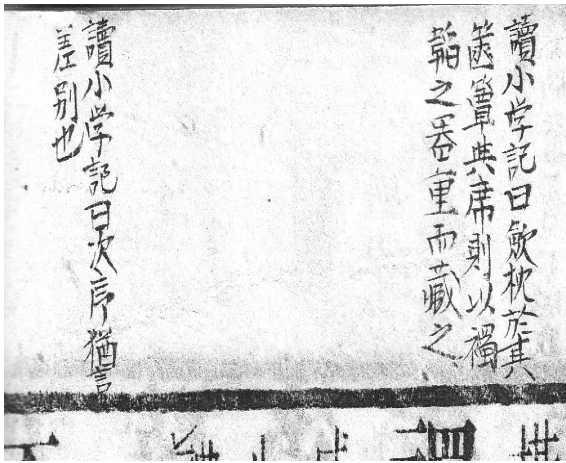
【書影】名古屋蓬左文庫所蔵『道学資講』巻頭に挿入された永井以保の書簡

過日は帰途失礼仕候 其際
 御話之道学資講御返
 却之御手順ニ相違ひ候由 付而は
 小生
 受借之分三百七十八即 可差
 出筈御座候処 西肥桶本
 氏より写してくれよと申事二付
 業ヲ畢り候上 小生より直に青
 木君 江 相廻し可申様 仕り度
 甚
 業ヲ畢り候上 小生より直に青
 木君に相廻し可申様 仕り度
 甚
 乍私便 此段御普容究
 奉願候 餘は拝晤之節申候
 敬○
 九月二十五日
 尚々右趣御序に青木君へ話置可被下候
 尾崎君
 青木様
 以保

過日は帰途失礼仕候 其際
 御話之道学資講御返
 却之御手順ニ相違ひ候由 付而は
 小生
 受借之分三百七十八即 可差
 出筈御座候処 西肥桶本
 氏より写してくれよと申事二付
 業ヲ畢り候上 小生より直に青
 木君 江 相廻し可申様 仕り度
 甚
 乍私便 此段御普容究
 奉願候 餘は拝晤之節申候
 敬○
 九月二十五日
 尚々右趣御序に青木君へ話置可被下候
 尾崎君
 青木様
 以保

編あまり、実に五分の一を蟹養齋の著作が占めて
 いる。筆者が蟹養齋に注目する真の意図は、『道学資講』
 という崎門の一大叢書を通して、日本漢学を考察する
 ことにある。三宅尚齋は講学の筆記を多く残し、
 明治に至るまで崎門の学問を伝える重要な文
 献として影響力を持っていた。そして、留守希齋の『
 三宅子全書』は散逸し、永井以保の重編を待た
 ねばならなかったことを考えれば、日本漢学上にお
 ける『道学資講』四百巻の意義は非常に重要であり、
 研究すべきテーマであると筆者は考える。
 阿部隆一氏「大倉山精神文化研究所蔵 崎門学派著
 作文献解題」をみて、蟹養齋の著作および門人・中
 村習齋のものはほとんど、細野要齋の手による
 ものである。筆者は、崎門学派における『道学資
 講』の意義とその序を記した細野要齋という存在
 を再検証すべきだと考えている。『道学資講』は、
 嘉永四年（一八五二）細野要齋四十一歳の秋に
 完成した。

図3 『倭板小学』（碩水・シ・一二三）欄外部分



九州大学附属図書館所蔵

中村得齋、道学資講を編纂して、今秋功を竣る。天保八年丁酉業を起してより、今年迄凡そ十五年、諸家に就て其遺編を探索し、家書に校勘し、筆耕に命じて謄写せしむ。巻数凡そ四百巻、紙数凡そ二万三千二百枚余、誤字は必ず改字せしめ、粉或は別を用ひず、其功偉なりと謂ふべし。編成て余に序を作らしむ。予因てこれを草藁し、再三稿を改て浄写して贈る。^①

『記道学資講零本読書路往復』⁴⁸には、次のようにある。

中村得齋翁 先輩の著書の未だ梓行せざる者を蒐輯し、題して曰く道学資講、乃ち人を雇いて浄書せしめ、誤字有れば則ち塗抹を用いず、悉く改めて之を写せしむ。此の冊は則ち多く字を誤まるところを以て、全く用いざる者也。一日 之を故紙に併せ、諸を余に付して曰く、其の背 猶お草稿の料を充てるべき也、余以謂らく、之を故紙に属^つけるは、則ち可惜むべきなり。乃ち綴るに殻面を加うるを以てす。⁴⁹

現在の『道学資講』には「零本」はなく、「読書路」は蟹養齋「読書路徑」（現『道学資講』巻五）と思われる。このように、『道学資講』の編集過程を知る上でも細野要齋の発言を検証する意味がある。

以上、楠本碩水と永井以保との交流を通し、蟹養齋関連の写本の系統を辿りながら、蟹養齋の学問のあり方を検討した。楠本碩水が蟹養齋の著述について『碩水先生遺書』巻十（二二七頁）の先儒喪祭著書で「蟹養齋有土庶喪祭考及居家大事記」と触れる程度であるが、永井以保との関わりや蟹養齋の著作を蒐集していることから、興味を持っていたことが窺える。碩水の手筆だとは断定できないものの、『倭板小学』（碩水・シ・一三三）図3の欄外書入には、蟹養齋『読小学記』を書き写した箇所が数多くある。書入れは、『読小学記』を通して理解しようという痕跡であり、ここに『読小学記』の影響を見てとることができる。

附録一 蟹養齋活動年譜

- 一七二五（享保十乙巳）二十一歳、京都、三宅尚齋に入門する。
- 一七二六（享保十一丙午）二十二歳
- 一七二七（享保十二丁未）二十三歳、「易説」（尚齋六十七歳）
- 一七二八（享保十三戊申）二十四歳、

- 一七二九 (享保十四己酉) 二十五歳、「藤信景著木函解後題」
- 一七三〇 (享保十五庚戌) 二十六歳
- 一七三一 (享保十六辛亥) 二十七歳 『皇極内篇筮占儀』
- 一七三二 (享保十七壬子) 二十八歳
- 一七三三 (享保十八癸丑) 二十九歳、三宅尚斎は培根達支堂を建てる。
- 一七三四 (享保十九甲寅) 三十歳
- 一七三五 (享保二十乙卯) 三十一歳、「教学仰食説」
- 一七三六 (元文一丙辰) 三十二歳、秋、「武家須知」、「洪範全書指要」
- 一七三七 (元文二丁巳) 三十三歳
- 一七三八 (元文三戊午) 三十四歳
- 一七三九 (元文四己未) 三十五歳、六月五日「讀書路径」、「諸生階級」 観善堂主維安
- 一七四〇 (元文五庚申) 三十六歳
- 一七四一 (寛保一辛酉) 三十七歳、尚斎没す。
- 一七四二 (寛保二壬戌) 三十八歳
- 一七四三 (寛保三癸亥) 三十九歳
- 一七四四 (延享一甲子) 四十歳、月俸を賜つ。
- 一七四五 (延享二乙丑) 四十一歳
- 一七四六 (延享三丙寅) 四十二歳
- 一七四七 (延享四丁卯) 四十三歳

- 一七四八（寛延一戊辰）四十四歳、二月十日、巾下学問所が許可される。十月『諸生規矩』・『諸生階級』を著す。
- 一七四九（寛延二己巳）四十五歳、十一月十五日藩主宗勝親筆の「明倫堂」額を下賜せらる。『小学要解』。
- 一七五〇（寛延三庚午）四十六歳
- 一七五一（宝曆一辛未）四十七歳、『初学心法』出版（村上勘兵衛）七月十八日中庸輯畧講義
- 一七五二（宝曆二壬申）四十八歳
- 一七五三（宝曆三癸酉）四十九歳、京都桃華坊にて「曆代図」を作成。『タトヘ草』を出版。
- 一七五四（宝曆四甲戌）五十歳、『非徂徠学』十月尾張を去る。『周易歌』、『読荘子口義』
- 一七五五（宝曆五乙亥）五十一歳、桑名の萍水觀に居る。『初学心法』再刻（唐本屋新左衛門）。『八陣図国字解』を記す。
- 一七五六（宝曆六丙子）五十二歳、三月「勸学」、『寓言』
- 一七五七（宝曆七丁丑）五十三歳、十二月『周易本義疏』
- 一七五八（宝曆八戊寅）五十四歳、十二月『大学章句筆記私考』
- 一七五九（宝曆九己卯）五十五歳、桑名、六月『大学三本異同』、『読小学記三貴章註解』、『書治邦要旨後』
- 一七六〇（宝曆十庚辰）五十六歳、桑名
- 一七六一（宝曆十一辛巳）五十七歳、桑名、『火葬弁』を批正す。
- 一七六二（宝曆十二壬午）五十八歳、京都へ赴き、久米訂齋に性命の説を請つ「跋久米賢兄論性全体文及其解」、題「祭祀來格説後」。
- 一七六三（宝曆十三癸未）五十九歳、京都に寓居す。
- 一七六四（明和一甲申）六十歳、京都両替町、七月七日「経解兼取諸家論」『小学国字解』カナハキ

- 一七六五（明和二乙酉）六十一歳、京都
- 一七六六（明和三丙戌）六十二歳九月十六日 京都 東洞院街西北隅 「周易本義序列講義」、冬に阿州（阿波・蜂須賀）の招聘に応じる。「家礼授児解附深衣制度」
- 一七六七（明和四丁亥）六十三歳、桑名
- 一七六八（明和五戊子）六十四歳、「謹記資治通鑑綱目後」
- 一七六九（明和六己丑）六十五歳、「教則」執筆。
- 一七七〇（明和七庚寅）六十六歳
- 一七七一（明和八辛卯）六十七歳、阿波を去り、大坂の油掛街に移る。
- 一七七二（安永一壬辰）六十八歳、春に南本町へ移る。
- 一七七三（安永二癸巳）六十九歳、九月「学準」序。
- 一七七四（安永三甲午）七十歳、菅田町へ移る。
- 一七七五（安永四乙未）七十一歳「教則」改正執筆。
- 一七七六（安永五丙申）七十二歳、五月七日尾張に帰り、八月二十四日巾下六句街に寓す。
- 一七七七（安永六丁酉）七十三歳、尾張七月「大学章句筆記私考」（再考）、「朱子為聖人論」
- 一七七八（安永七戊戌）七十四歳、五月二十一日伊勢の度会郡浦田に遊び、息子・木齋の居にて八月十四日没す。
- 「淵源統録」では七月十四日「藤波神主山に葬らる。」

註

(1) 『名古屋叢書』巻二十、細野要齋『感興漫筆』巻十八、三二五頁。「養齋先生は蟹才蔵の玄孫なりといふ、因て蟹氏の事を探索して

記す。芸州広島・福島左衛門太夫正則家中知行附に蟹（可児）才藏：中村得齋翁より吉田氏に問て割記し贈り来せる一紙、如左。養齋先生は安芸の人の由、福島家来蟹才蔵子孫の由。養齋先生明倫堂を去らるるの後、伊勢の文庫の学問所父子共住居、婦は肥前の家中の女、養齋先生の子（長郷）死去の後、孫（長郷の子統太郎）十五才のときと共肥前にゆく（細野注：養齋先生の長子は出奔不知所之、次子長郷、初阿波に仕へ、後去て伊勢にありとみゆ）。

(2) 「碩水文庫余滴 楠本正継教授と九州大学附属図書館」『中国哲学論集』第三十三号、平成十年。

(3) 「蟹養齋における喪祭論にみえる死者の觀念」『アジア遊学』一二四、二〇〇九。

(4) 『新潟大学教育学部紀要』第二十六号第一号。

(5) 寛延元年（一七四八）に蟹養齋は勸善堂という私塾を開いた。学問所取立ての願いを尾張藩主徳川宗勝が許可、埋御門外御作事屋敷の内に三百坪の敷地を提供、延享五年九月十日開校させたものを巾下学問所という。『寛延記艸』（名古屋叢書第1巻所載）によれば、徳川宗勝により「明倫堂」の扁額を与えられるほど藩も力を入れていたが、宝暦元年（一七五一）立ち退きを命ぜられ養齋は離名され明倫堂と改称された。

(6) 西村天囚「尾張敬公」、明治四十三年、一九一頁。

(7) 「蟹養齋教授法の一考察」、『新潟大学教育学部紀要』第二十六号第一号。

(8) 「予少有周易癖、弱冠聞尚齋先生承山崎子之統、負笈西遊、受業其門、経伝子史莫不徧聞、而周易一部、最勵力以問、吾師易實既十餘年、予亦犬馬之歳五十三矣。醇々乎其教今猶在耳。老之将至、頻恐遺忘日甚、竊記所得、名之曰疏」。

(9) 昭和九年、文成社より出版の『四部書』は、「祭祀來格論」・「性全体論」・「命説」・「天地全体論」であるが、碩水文庫所蔵「久米訂齋四部書」とは内容が異なる。なおこの『四部書』については、『中国哲学論集』三十五「九州大学附属図書館所蔵近藤文庫について」の注四十で山根泰志氏が指摘するように、「訂齋三部書」と一致する。

(10) 「維安 少在尾州 西遊平安、受業於先師、然生質頑鈍、加以輕浮、且此時專好易象範數之学、於性命之説、則未能專心、當時從游之士、其數不少、而先師屢歎曰、諸生勉強用力於性命之説者不多矣。唯有久米其可與語也已。先師既没、維安失所依賴、壬午之冬、來往平安、深悔往日之非、專用心于性命之説、質之久米兄、兄不吝開諭、丁寧教示、是以粗得辨黑白、於平生涯之一大快哉。頃曰兄授以此論此解、維安喜而誦之、則向來未釈然者、愈得明白、先師復生、必不易其言矣。因謂一聽此説、誰不釈然、但恐其未得之肺腑、則非自得也。奉誦熟玩、日夕不懈、然後有以自得之、左之右之、必當逢其源矣。聊記其後與同志、知予心云。明和改元秋九月朔 蟹維安謹書」。

(11) 宝永五年、尚齋七十歳の講義、宝曆十三年藤屋勘兵衛刊本『祭祀來格説』が知られている。

- (12) 「紙魚」六五七頁、「頃日永井以保字友吉田英厚氏東京より手書を寄せて、故池田親敬所記一紙を送れり」とあり、その手紙の中に見える。
- (13) 「久米先生、諱順利、通称断次郎、号訂齋。三宅尚齋先生門人、最為高弟、初受師教而退、嘗糠飲水、試心氣三日、精神不耗、知貧不堪、定志于学云、学成而教授于京師、從遊者衆、聘召皆不応、甘貧樂道、德望崇於一時、天明四年甲辰十月七日歿、享年八十七、所有者論性全体、学思録、感興詩筆記、雜談録、及諸経伝筆記若干卷、門人池田氏、名親敬、通称儀一郎、志摩鳥羽人、事歴未詳、蓋篤信之徒也。其所蔵書冊、邇落于書估之手、渡辺善、偶買數本、得此一通於其紙間、珍重而將裱裝、請余記其尾」。
- (14) 一般的に広まったのは、宝暦十年（一七六〇）久米の序を附して出版されてからであり、京都大学には明和二年（一七六五）の刊本がある。
- (15) 「蟹養齋教授法の一考察」、『新潟大学教育学部紀要』第二十六卷第二号、および「尾張藩巾下学問所の成立と道学」、『岡崎女子短期大学研究報告』。
- (16) 『楠本端山・碩水全集』、六四九頁。
- (17) 「先生平日尊小学之書甚篤、祖述其師説、以著説小学記五卷、立大旨・字訓・句義・体認・弁疑五目、以解其意」。
- (18) 阿部吉雄「日本朱子学と朝鮮」（三三八頁）で山崎闇齋の学問について、次のように指摘する。「その意味を体認し、仁の意味意味親切なる処」と云っているところを見れば、闇齋は、仁をば単に概念的に、抽象的に理解するに止まらず、進んで行的に、具体的に、その味わいを体認すべきであるとしたことが察せられよう。意味の体認を唱えたところに闇齋の仁説の第一の特徴があると云つてよいとある。
- (19) 「或曰、句読漫乱其害之大者、何如。曰、陳選棄朱註、而作句読、是輕視朱子也。後儒取之、是亦輕視朱子也。輕視之、而豈有能得其教耶、其害一也。小学以力行為主、四書以窮理為先、各有其分、講讀宜殊、故朱子之於小学、淺解其義、速勉其行、以立四書之基、且夫小学者、導蒙之書也。故如彼元亨利貞、天命率性、不加註解、特使蒙士、唱誦此句、彷彿知道、教之本于天爾。仁義之解、亦固古注、使之知仁義之狀而已。至其精密則大学之士、所當窮索而經解詳之矣。陳選不之知、取本義集注而積之、注中此類不可枚舉、不啻蒙士難通、使之爛等、或誤認、或倦高、或其穎悟好高者、遂走空論、足以塞速行之途、其害二也。六律八音六芸之解、詳載古注、此欲使小子、知古教之遺、其意見於語類而陳選省略之、蓋亦厭事實僻理屈者也。温公之説、多示隨時處宜之方、此欲使行聖法於今日、而陳選多刪之、蓋亦不明于朱子用心之厚爾、此皆使人走于口耳四寸之学、其害三也。古経簡質文多難涉、漢儒去古不遠、其解頗出于先秦口授耳伝、故朱注多取古注、但理甚不當、然後改之、句読張其私見、輕生新説、雖理如明、何為必然、言不則古、妄廢旧伝、其害四也。四書為主、百書從之、不可不懼也」。

- (20) 『朱子語類』卷十七大学或問、「持敬以補小学之闕」。
- (21) 『朱子語類』卷百五、論自注書に「小学之書」として十五條挙げられている。
- (22) 「小学只以朱氏旧本、読之足焉。諸家註解勿用也。諸家彼善於此則有之、句読是也。然其除本註莫忌憚之甚矣。」
- (23) 「読小学有大要、必以躬自力行為主、釈文解義須欲力行、知一則欲行其一、知二則欲其二、此之謂体認、不然則口談高遠之病萌焉。意輕風俗之害生焉。不啻失聖訓之正也。雖專主力行、而体認之途、自釈文解義始、先須知字訓句義大旨本意。因及并疑処宜以体認之。然其所主在力行、故訓義一從本注、本注不言者、粗聞師所解、不必拘々細密」。
- (24) 「読小学法」の「予粗取其最切己者而記之、小学之教、以行為主、以尊道為本」。
- (25) 「此章諸儒所解、多有異同如何。今予所記、專取其切己者、如読法所言、雖不中不遠矣。読者、姑從一説、其所主、則当在立尊道力行之志、不可拘拘于訓義之末也」。
- (26) 「又案体認有三。曰加勉、言其既所有、而欲愈不怠也。曰励行、言可及未行、勵志欲行之也。曰期望、言未可遽至、而欲終至此也。読書者必当就訓以体之。如此三法、而小学則皆加勉・励行之二、其初読題辭、先須深此二法、然後可得之、不可輕忽也」。
- (27) 「敬受二字、所以得此教。敬字、最重。為一部之要領、初入之士、固不可不先此書、而非受、則不足為用。雖受以体之、而非敬、則不得其效」。
- (28) 「此一編、文不多而君子生涯為学之法、不外于此。其世異国殊、不制時宜者、在所行之方、而此篇所示、則為大本。千載之後、千里之外、不教少異、且其深切者著名、不唯為小学之基、在上位者、則當以此立一国之教、在下位者、則當以此立一家之教、然其所始、則在行之於我而已、念諸」。
- (29) 「吾唯崎門則不然、非雜書則必藉物、別有異同。先拜而後發言、師將講解開卷、滿座皆拜。此亦可以見崎門之正矣」。
- (30) 永井畏安。字は希哲。別号は楳園。尾張の人。昭和四年（一九二九）十二月五日没。年八十四。『淵源統録』では「細野要齋にも学ぶ」と記され、『山崎闇齋と其門流』所収、池上幸二郎「三宅尚齋先生事略」の卷末では、永井希哲のことに触れている。
- (31) 『楠本端山・碩水全集』葦書房、三三七頁。
- (32) 『楠本端山・碩水全集』葦書房、一五八頁。
- (33) 「秋山兄屢有書問、想其学不甚博。然所見之明、所造之深、方今儒流中不易得也。聞而目殆盲、無妻無子、貧苦自守。雖天之玉成哉、不亦不甚乎、老臺一葦之近、必得数相見、講論之益、幸示一二聞。老臺、用力靜坐、所得如何。弟向來於周子主靜之旨、深有所感。竊謂初学工夫、不必求備、所謂觀未発前之氣象者、不必論異同也。老臺以為如何。勿吝教誨、幸甚」。
- (34) 『楠本端山・碩水全集』葦書房、一六一頁。

- (35) 「嗚呼先生之於崎門、猶曾子於孔門。其伝之無弊、亦可知焉耳。先生著書極多、而改訂數次、多未脫稿、門人留守希齋裏輯成編、名曰三宅子全書、凡百三十五卷。又有統集三卷、而其書散佚不伝于世。尾張永井君季哲、篤信山崎氏之學者也。嘗獲全書卷目、喜甚焉。乃就先生親稿遺書、及中村氏道學資講與林氏・粟田氏所藏諸本、又広訪之四方、照卷目、逐次編録、以復留守氏之旧、且補其遺漏、名以別集凡若干卷。於是自小学・家礼・近思録・四子・詩易書筆記、以至瑣瑣小著、莫不網羅綴輯、其功可謂勤矣。余於君無一面之識、然相知之深、書問往復、殆無虛月。頃者遠徵序、誼不可辭、乃書平生所聞者、并諸卷首。若夫三派異同得失、則世有具眼者知之、余也淺陋何敢。」
- (36) (一七四—一七五) 卷末に「延享三年三月廿八日 友信識」とあるものの写し。印記「三木之印」中村幸彦氏識語「三宅尚齋の三宅子全書八永井希哲編正編百三十八卷統集二卷」。山崎闇齋と其門流 所収、池上幸二郎「三宅尚齋先生事略」末尾に、「三宅子全書」巻目あり。
- (37) 「楠本端山・碩水全集」、書房、二一七頁。
- (38) 「小学本注、明何士信集成外未聞有之。山崎闇齋從集成鈔出而刊行、又有小本無訓点者、先輩皆以為淺見綱齋校本、巻末有元禄丙子年冬至日二条通松屋町書肆寿文堂蔵板二十一字。頃閱経籍訪古誌、曰小学本注六卷、活字刊本、求古樓蔵(割注・求古、狩谷掖齋樓名)。承応二年所刊尚為朱子原書、憾闇齋之偶不及見。又曰小学零本一卷、元稟本本注後有増注云々。然則集成外、尚有本注而存歟。永井季哲(割注・名以保、尾張人)嘗以墨瀾齋蔵板孝経小学近思録合刻本見贈。有尾府文庫圖書朱記、此書有音釈及注解、板式字様全與呂刻朱子遺書同。蓋以為朱子原書也、亦一種本」。
- (39) 尼崎修齋、名は孝徳。字は文蔚。又右衛門、後に徳三と称す。大坂の人。明治六年(一八七三)十一月七日没。碩水先生余稿「巻一「書尼崎修齋書後」および「余稿附録」「碩水先生言行雜記」に「萬延元年四月、先生西帰、過大阪、訪尼崎修齋。一見如旧、修齋贈以崎門諸書、即是月十七日也。毎日、某人崎門学、修齋之賜也」。過庭余聞「予が崎門学二入ツタは、修齋が力ゲゾ。尚齋ノ小近四書周易ノ筆記ヤ、直方ノ韞蔵録ナドモ、修齋力贈ツタノゾ」とある。
- (40) 題名は「小学口義」だが、中身は「三宅尚齋先生小学筆記」と一致する。諸本と比較すると、中村燭齋の注やそのほかの説を加えて筆写したものである。巻末には「修齋好察識 文化十四年(一八一七)丁丑春二月」とあり、「修齋蔵書」の印もある。そのほか「鈴木貞齋先生雜口義」(碩水・ス・六)にも「修齋識」とある。
- (41) 岡田武彦「江戸期の儒学」、四〇〇頁、「このようにして楠門は三宅尚齋派の崎門学を伝えたので、崎門の中では尚齋を最も尊信し、名分の点では浅見綱齋の学に従ったが、直方派の学に対しては些か批判的であった」。および難波征男「楠本端山」、一七二頁。
- (42) 「名古屋叢書」第二十二巻隨筆編(五)、二二五頁。

- (43) 細野要齋の弟子、酒井と海部は平戸へ留学し、端山の下で勉強している。『端山先生遺書』卷三「贈酒井先生」、『名古屋叢書』卷二十一、二二三頁、二二六頁、二三八頁など。
- (44) 「至正保年間、闇齋山崎先生出以豪邁之才、明敏之質、深信其訓、汲汲孜孜勤而不倦。其導人也、一遵其規、前後受業者、蓋六千人而其人至者、佐藤直方・浅見綱齋・三宅尚齋三先生而已。直方先生之門有天木時中、綱齋先生之門有若林強齋、尚齋先生之門其秀者五人、而以久米訂齋・蟹養齋為巨擘矣。」
- (45) 『山崎闇齋学派』(日本思想体系三十一、岩波書店、一九八〇)所収、阿部隆一「崎門学派諸家と学風」、五七四頁。
- (46) 『過庭余聞』三十三頁(楠本端山・碩水全集、三三七頁)、「尚齋ノ没シタ後、留守希齋ガ三宅子全書ヲ編シタトミエルガ、其ノ書八伝ハラヌコトゾ。永井以保力其ノ卷目ヲ得テ、其ノ卷目ノ次第二因リテ編集シタゾ。諸本ニ就イテ異同モ校シタゾ。コレデ尚齋ノ著述ハ悉皆備ツタゾ。感心ナコトゾ。誠ニ後学ノ益ゾ。」
- (47) 『阿部隆一遺稿集』第三卷、四〇三丁四九五頁。
- (48) 『名古屋叢書』第十九、三五一頁。『道学資講』の詳細については、三五二頁〜三五七頁に記載がある。
- (49) 『名古屋叢書』第二十二卷、二八九頁。
- (50) 「中村得齋翁蒐蒐輯先輩著書未梓行者、題曰道学資講、乃雇人浄書、有誤字則使不用塗抹、悉改写之、此冊則以多誤字、全不用者也、一日併之故紙、付諸余曰、其背猶可充草稿之料也、余以謂、属之故紙、則可惜焉。乃綴以加殼面。」